



独立行政法人
統計センター

統計データの利活用推進に向けて

信頼に応じて作る統計表

平成30年3月

谷道正太郎

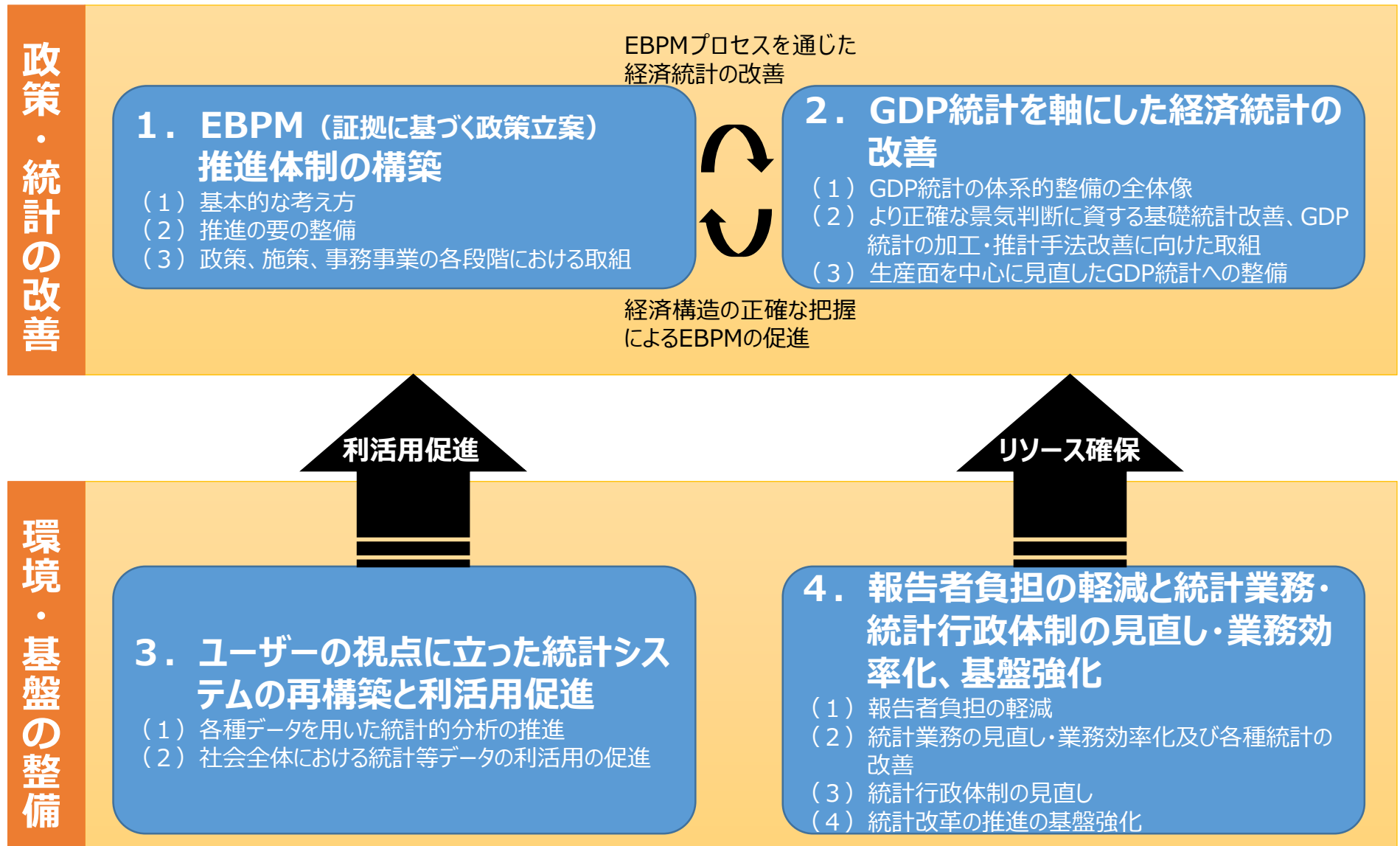
独立行政法人統計センター

○政府における統計改革

○統計データ整備

○新たな利活用拠点「統計データ利活用センター」

統計改革推進会議「最終取りまとめ」の全体構成（イメージ）



統計改革推進会議 最終取りまとめ（抄）

- 我が国の経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するためには、政策部門が、統計等を積極的に利用して、証拠に基づく政策立案（EBPM。エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）を推進する必要がある。
- EBPMを推進するためには、その証拠となる統計等の整備・改善が重要である。また、EBPMを推進することにより、ユーザー側のニーズを反映した統計等が一層求められ、政策の改善と統計の整備・改善が有機的に進むことから、EBPMと統計の改革は車の両輪として一体として進めていく必要がある。
- ICTの発展に伴うデータ処理・分析能力の高度化や、客観的な証拠に基づく政策立案・学術研究の必要性の高まりなどに対応し、統計及び統計ミクロデータの更なる利活用とともに、新たに行政記録情報や地方自治体・民間が保有する各種データの積極的な利活用も統計システムに組み込んで、統計等データを始めとする各種データを有機的・効果的に利活用した統計的分析などを積極的に促進する。

公的統計の整備に関する基本的な計画

目次

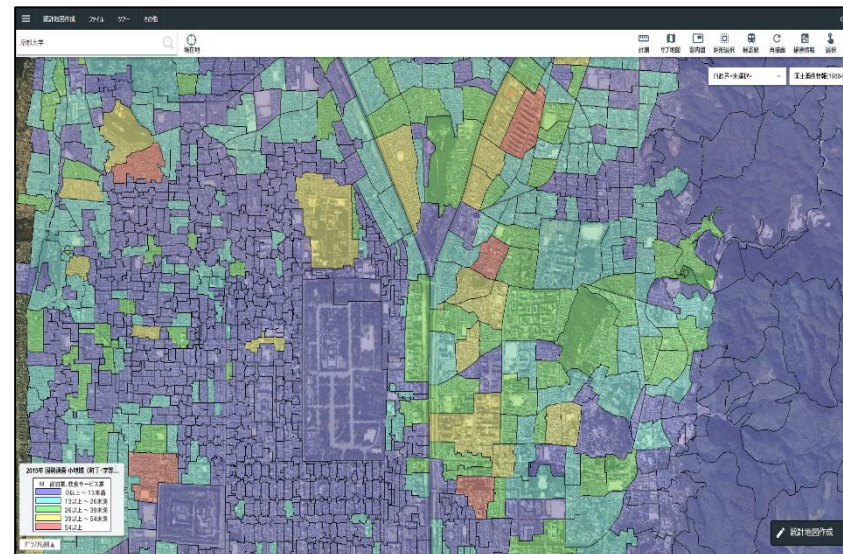
公的統計の整備に関する基本的な計画

平成30年3月6日

目次	
はじめに	1
第1 施策展開に当たっての基本的な視点及び方針	2
1 E B P Mや統計ニーズへの的確な対応	3
2 国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備の推進	4
3 国際比較可能性や統計相互の整合性の確保・向上	5
4 ユーザー視点に立った統計データ等の利活用促進	6
5 統計改善の推進に向けた基盤整備・強化	6
第2 公的統計の整備に関する事項	8
1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進	8
(1) 基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実	8
ア より正確な景気判断に資する基礎統計改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等	8
イ 生産面を中心に直した国民経済計算への整備	9
ウ 国際比較可能性の向上等	11
(2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等	11
ア 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備	12
イ サービス産業・企業関連統計の改善・整備	13
(3) 国民経済計算及び経済統計の改善に向けた基盤整備・連携強化	14
ア 事業所母集団データベースの整備・利活用	14
イ 各種ガイドラインの整備・適用を通じた経済関連統計の改善	15
2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備	15
(1) 人口減少社会の実態をより的確に捉える統計の整備	15
(2) 教育や就業等の実態をより的確に捉える統計の整備	16
(3) 働き方の変化等をより的確に捉える統計の整備	17
(4) 農林水産関連施策の推進を図るための統計整備	18
(5) 環境・エネルギー関連施策の展開を図るための統計整備	19
(6) 交通関連施策に必要な統計の改善	19
(7) 不動産関連統計の改善・体系的整備	20
(8) 観光施策の推進に必要な統計の改善・充実	21
3 グローバル化に対応した統計整備・国際協力等の推進	21
第3 公的統計の整備に必要な事項	23
1 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減	23
(1) 行政記録情報等及び民間企業等が保有するビッグデータ等の活用	23
ア 行政記録情報等の活用	23

イ 民間企業等が保有するビッグデータの活用	24
(2) オンライン調査の推進	25
(3) 報告者の負担軽減・統計ニーズの把握	26
2 統計の品質確保	27
(1) 統計基準の整備及び統計間の比較可能性向上	27
ア 統計基準の整備	27
イ 統計間の比較可能性向上	27
(2) 民間委託された統計調査の品質確保・向上	28
(3) 統計に共通する課題の研究・各府省等への支援	28
(4) 統計標印し・品質管理の推進等	29
ア 統計標印し等	29
イ 品質管理の推進等	30
3 統計の利活用促進・環境改善	31
(1) 調査票情報等の提供及び活用の推進	31
(2) 政府統計共同利用システム等による統計データの共有・提供の推進	32
(3) 統計リテラシーの向上	33
(4) 報告者の理解の増進・公平性の確保	34
(5) 大規模災害発生時等の備え	35
4 統計リソースの確保・統計人材の育成	36
(1) 統計リソースの計画的な確保及び再配分・最適配置等	36
ア 統計リソースの計画的な確保及び再配分・最適配置	36
イ 地方公共団体との連携・支援	37
ウ 統計調査員の確保・育成・支援	38
(2) 統計人材の確保・育成	39
第4 基本計画の推進	41
1 施策の効果的かつ効率的な実施	41
2 各種法定計画等との整合性の確保及び的確な情報提供の推進	42
別表 今後5年間に講ずる具体的施策	43

独立行政法人
統計センター



「統計データ利活用センター」について

平成30年度から、先進的なデータ利活用の推進拠点として、和歌山県内に「統計データ利活用センター」を開設し、ICTを活用して高度なデータ解析を実現する統計マイクロデータの提供を開始。和歌山県と協力し地方創生に貢献

統計マイクロデータの提供

- ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とする環境の構築
- オンサイト利用の普及啓発
- 各種データアーカイブの整備 など

統計データ利活用センター “先進的なデータ 利活用拠点”

- 地方公共団体における統計データを活用した課題解決の支援
- 産学官における利活用ニーズへの対応、統計データ利活用相談
- データによる課題解決事例の研究、展開 など
- データサイエンススキルの向上支援
- 統計データ利活用に関する研修会の実施 など

【規模】

統計局・統計センターから10名
民間企業・大学等からデータサイエニ
ティスト数名程度（非常勤含む）

【設置時期】

平成30年4月予定

【設置場所】

南海和歌山市駅ビル
（和歌山市東蔵前丁）
（和歌山県データ利活用推進センターと同じ）

データサイエンス・EBPMに
資する統計データ利活用推進

統計データ利活用に関する
人材育成